

学校における憲法教育や政治教育について

文部科学省

○ 現行学習指導要領に基づく憲法教育や政治教育の実施

(小学校)

- ・ 政治は国民生活の安定と向上を図るために大切な働きをしていること
- ・ 我が国の民主政治は日本国憲法の基本的な考え方に基づいていること

(中学校)

- ・ 我が国の政治が日本国憲法に基づいて行われていることの意義
- ・ 日本国憲法が基本的人権の尊重、国民主権及び平和主義を基本的原則としていること
- ・ 国会を中心とする我が国の民主政治の仕組みや議会制民主主義の意義
- ・ 民主政治の推進と国民の政治参加との関連、選挙の意義

(高等学校)

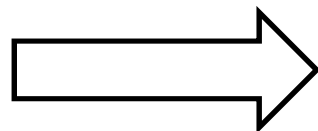
- ・ 日本国憲法に定める政治の在り方と国民生活とのかかわりや政治参加の重要性
- ・ 国会、内閣、裁判所などの政治機構の概観
- ・ 望ましい政治の在り方と主権者としての政治参加の在り方

<今後の取組>

○ 国民投票法の趣旨についての教育関係者への周知

○ 関係省庁とも連携した社会参画に関する実践的・体験的な学習の支援と成果の情報発信(例: 模擬投票や模擬選挙、ディベートなど)

○ 次期学習指導要領改訂における憲法教育や政治教育の充実の検討(高等学校新科目「公共」(仮称)の設置の検討を含む)



憲法教育や政治教育の一層の推進